

しんせいしょをかいて、じどうかん・じどうセンターであそぼう！



保護者の方へ

児童館・児童センターを利用する際には、**利用申請書の提出が必要です。**(年度に一回の登録制)  
 新学年になって初めて来館する際には、必要事項をご記入のうえ、お子さまに持たせてください。  
 この利用申請書は、事故や災害時等の緊急連絡等に職員が使用します。  
 管理は各施設で適切におこない、職員以外が使用する事はありません。  
 ※市内の別の児童館・児童センターを利用する際には、各施設ごとに申請が必要です。

キリトリセン

西東京市立 児童館 利用申請書  
 児童センター

年度	番号
	—

※太線内のみ記入してください

り よ う す る 人	(ふりがな)	か よ っ て い る と こ ろ	□おとこ ・ □おんな	□保 育 園 □幼 稚 園 □しやうがっこう □中 学 校 □高 等 学 校 □そ の 他	年
	◆せいねんがっぴうひ 生年月日 (生まれた日)				
住 所	西東京市				
◆れんらくさき 連絡先 ; TEL			ほごしゃめい 保護者名 ; □父 □母 □その他		
◆れんらくさき ※連絡先は、事故や災害時及び連絡が必要になる場合にのみ利用します。					
じどうかん じどう 児童館・児童センター					りよう 利用について申請します。
西東京市長 殿					年 月 日
					担当職員

※この申請書は児童館で適切に管理し、児童館職員以外が利用する事はありません。